

令和7(2025)年度第3回みよし市公平委員会

議事録

日時 令和8(2026)年3月9日(月)

開会 午後3時

閉会 午後3時15分

場所 市役所5階 特別会議室

出席者(公平委員会)

委員長 倉橋洋子

委員 真島聖子

委員 村上雅則

(事務局)

総務部部長

城 千穂子

事務職員(総務部次長兼総務課課長)

近藤 晋

事務職員(総務課主幹)

森田 悟史

事務職員(総務課専任副主幹)

小野田 浩司

事務職員(総務課主任主査)

一丸 智詩

事務職員(総務課主事)

深田 大登

次第

1 委員長あいさつ

2 議題

職員団体登録事項の変更について

3 その他

令和8(2026)年度みよし市公平委員会事業計画について

名 前	内 容
近藤次長	<p>総務部次長の近藤です。</p> <p>会議の開催前に、委員の皆様におかれましては、今年3月31日に現在の委員の任期が満了することに伴いまして、引き続き、委員の就任をお願いしましたところ、御承諾をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>委員の選任につきましては、今月2日に開会されました「令和8年第1回みよし市議会定例会」におきまして、議会の同意をいただき、正式に公平委員会委員に選任させていただくこととなります。</p> <p>任期は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から令和7年度第3回みよし市公平委員会を開催します。</p> <p>会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、はじめに倉橋委員長から御挨拶をいただきたいと思います。</p>
倉橋委員長	<p><委員長挨拶></p>
近藤次長	<p>それでは、これより議題に入っていきたいと思います。委員長の進行により、議事を進めていただきたいと思います。それでは、委員長よろしくお祈いします。</p>
倉橋委員長	<p>出席委員3名ですので、地方公務員法第11条第1項に基づき定足数に達しておりますので、ただいまより令和7年度第3回みよし市公平委員会会議を開会いたします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>議題「職員団体登録事項の変更について」事務職員より説明してください。</p>
小野田副主幹	<p>「職員団体登録事項の変更」について、説明させていただきます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>令和8年2月12日付けでみよし市教員組合より、みよし市職員団体の</p>

登録に関する条例第4条第1項の規定に基づき、役員の改任に伴う職員団体役員改任届が、資料の3ページから5ページのとおり公平委員会に提出されました。

これは、例年、組合から提出されるものになりますが、公平委員会では既に登録を受けている職員団体から、こうした届出が提出された場合に地方公務員法及びみよし市職員団体の登録に関する条例の規定に基づき、その届出の手續と記載内容に問題がなければ、変更内容を登録し、当該職員団体に通知しなければならないことになっています。

今回、変更の内容について、委員の皆様にご確認していただきたい点は3点あります。

資料2ページの地方公務員法第53条第3項及び第4項の下線部に、この3点の規定があります。

1点目は、役員選挙が、組合の全ての構成員に対し、投票に参加する機会が与えられ、それが直接かつ秘密の投票で実施されているかどうか。

2点目は、当選した役員が、投票者の過半数以上の票を獲得しているかどうか。

3点目は、職員団体が、同一の地方公共団体の職員のみによって組織されているかどうか、という点になります。

まず、1点目の「役員選挙が、組合の全ての構成員に対し、投票に参加する機会が与えられ、それが直接かつ秘密の投票で実施されているかどうか。」につきましては、資料4ページの役員改任証明書によって、確認していただくことができます。

公示日は2026年1月15日、投票日は2026年2月2日、投票場所は各職員の所属する学校において投票が実施されました。

組合員総数292名のうち256名が出席し、投票方法は1人1票、直接、無記名となっています。

次に、2点目の「当選した役員が、投票者の過半数以上の票を獲得しているかどうか。」については、資料5ページ目の信任投票結果にありますように、投票総数256票に対して、立候補者それぞれの信任票数が、投票総数の過半数を超えていることがわかります。

最後に、3点目の「同一の地方公共団体の職員のみによって組織されているかどうか。」という点につきましては、事務職員の方で教育委員会に問

	<p>い合わせ、市内の小中学校に勤務している教員のみによって組織されていることを確認しました。</p> <p>今回、提出されました届出を委員の皆様にご確認いただき、ご承認がいただければ、本日登録を行い、資料6 ページ目の案のとおり本日付けで、みよし市教員組合に通知させていただきたいと思います。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p>
倉橋委員長	<p>ただいまの説明につきまして、御質問等があればお願いします。</p>
倉橋委員長	<p>御質問ないようですので、ただいまより採決に移りたいと思います。</p> <p>「職員団体登録事項の変更について」御異議ございませんか。</p>
各委員	<p><異議なしの声></p>
倉橋委員長	<p>御異議ないので、「職員団体登録事項の変更について」は、承認されたものといたします。</p> <p>これで、本日予定していた議題につきましては、全て終了しました。</p> <p>続きまして、その他連絡事項について、事務局からお願いします。</p>
小野田副主幹	<p>その他としまして、令和8年度のみよし市公平委員会の事業計画について、説明させていただきます。</p> <p>資料の7ページをご覧ください。</p> <p>始めに、令和8年4月に第1回目の公平委員会の会議を予定しております。内容は、みよし市管理職等の範囲を定める規則の一部改正についてであります。この規則では、職員組合の組合員となることができない管理職等の範囲を定める規則ですが、令和8年度の市役所の組織の見直しに伴い、新たな職名が設置される予定でありますので、規則の改正を行うものです。</p> <p>次に、同じく4月に愛知県公平委員会連合会総会が、高浜市で開催される予定となっております。詳細が決定され次第、委員の皆様へ連絡をさせていただきますが、先週、開催市から開催期日について4月22日、水曜日に開催予定との連絡がありました。</p> <p>次に、5月25日に全国公平委員会連合会東海支部総会が、三重県四日</p>

	<p>市市で開催される予定です。こちらにも正式な通知が来ましたら、委員の皆様へ連絡をさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、7月上旬から8月上旬に第2回目の公平委員会の会議の開催を予定しています。内容は、みよし市役所の職員組合の役員改任に伴う、職員団体登録事項の変更についてです。</p> <p>次に、10月頃に愛知県公平委員会連合会事務研究会が、岩倉市で開催される予定となっております。こちらにも、詳細が決定され次第、委員の皆様へ連絡させていただきます。</p> <p>最後に、例年、2月の中旬頃にみよし市教員組合において役員の改任が行われますので、今回の会議と同様に令和9年2月中旬から3月中旬までの間で、公平委員会の会議を、開催させていただければと思います。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
倉橋委員長	<p>第1回目の会議の日程調整は、今日されるのですか。</p>
小野田副主幹	<p>できましたら、日程調整をしていただけると助かります。</p> <p>4月の第3週か第4週で委員の皆さんのご都合が良い日があればと思いますが。</p>
各委員・事務局	<p><日程調整></p>
小野田副主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回会議は、4月14日（火）午後3時から開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
倉橋委員長	<p>先ほど、高浜市の愛知県公平委員会連合会総会の日がちがったとおっしゃいましたか。</p>
小野田副主幹	<p>4月22日の開催日だけ連絡がありました。時間等の詳細については、まだ、連絡がありませんので、詳細な連絡がありましたら、委員の皆さんに出欠の確認の連絡をさせていただきたいと思っております。</p>

真島委員	これは、毎年、開催市が変わるのですか。
小野田副主幹	愛知県内の市の公平委員会の連合会がありまして、各市が持ち回りで、研修会や総会を開催することになっています。
倉橋委員長	全体を通して、御質問等があればお願いいたします。
倉橋委員長	御質問がなければ、これを持ちまして本日の公平委員会は閉会いたします。
近藤次長	ありがとうございました。 公平委員会の議事録には、委員の皆様の署名が必要です。後日、議事録を作成し、御署名をお願いしますので、よろしくをお願いいたします。 本日は、お忙しいところありがとうございました。
	以上